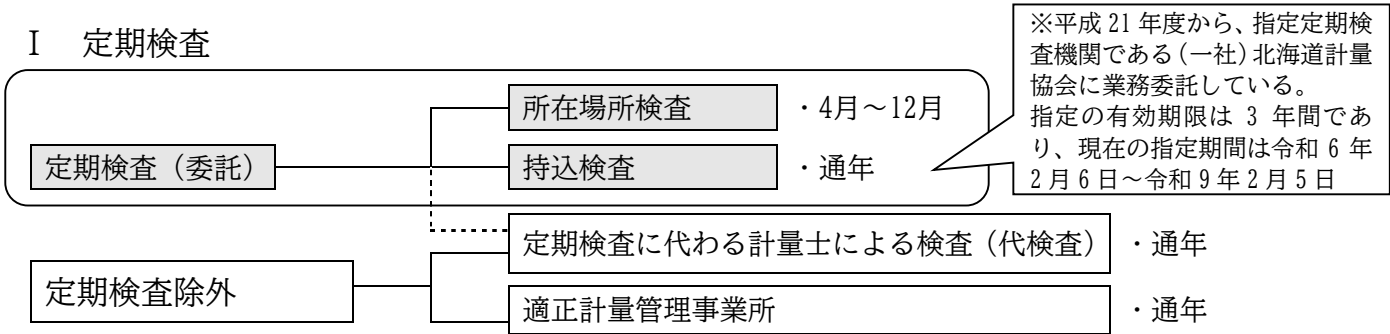


計量の適正化に向けた取組状況（令和 6 年度）



定期検査の実施状況

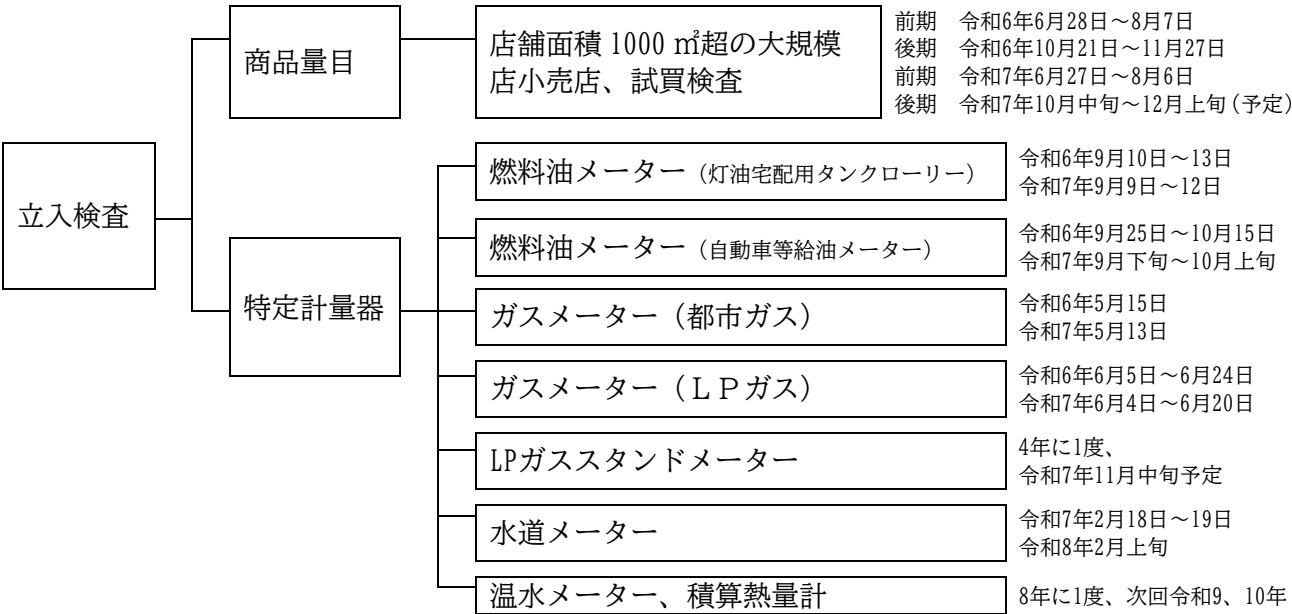
- 1 取引及び証明用「はかり」を2年に1回検査する。（計量法19条、21条）
西暦の奇数年＝北、東、白石、厚別、豊平、清田区 西暦の偶数年＝中央、南、西、手稲区

- 2 検査方法
(1) 指定定期検査機関に委託して実施

年度	所在場所検査		持込検査		検査合計	
	事業所数	個数	事業所数	個数	事業所数	個数
令和 7 年度	見込み				1,752事業所	5,424台
令和 6 年度	1,333事業所	4,869台	34事業所	98台	1,367事業所	4,967台
令和 5 年度	1,562事業所	4,909台	34事業所	97台	1,596事業所	5,006台

- (2) 代検査（市に代わって計量士が検査を実施）
【令和 6 年実績】 123事業所 1,211台（関与計量士11名）
【令和 5 年実績】 172事業所 1,612台（関与計量士13名）
【令和 4 年実績】 113事業所 1,283台（関与計量士 9名）

II 立入検査



商品量目立入検査

政令で定めた商品について、計量が適正（政令で定める誤差内）かどうかを検査し、不適正な場合は指導する。

1 大規模小売店舗量目検査

主に面積が1,000㎡を超える店舗・百貨店を対象に3年サイクルで前期（6～8月）、後期（10～12月）に実施。自店舗で計量し、パック販売をしている商品（青果、水産品、精肉、惣菜等）について抜取検査を行う。

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和6年度	60店舗	3,620個	98.3%	0.4%	1.3%
令和5年度	59店舗	3,624個	98.4%	0.8%	0.8%
令和4年度	54店舗	3,277個	98.9%	0.9%	0.2%

2 試買検査

主に道内事業所で製造された道産商品を買取った上で検査を行う。（平成25年度から全国特定市計量行政会議北海道地区会事業として実施。）

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和6年度	1店舗	5個	100.0%	0.0%	0.0%
令和5年度	2店舗	10個	100.0%	0.0%	0.0%
令和4年度	2店舗	10個	60.0%	40.0%	0.0%

特定計量器の立入検査 札幌市特定計量器等立入検査実施要綱に基づいて実施。

1 燃料油メーター（灯油宅配用タンクローリー） 有効期間5年

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査。要綱では10年に1回以上実施としているが、厳寒期の灯油使用量が多く、市民の関心が高いことから概ね5年サイクルで実施。

実施年度	対象地区	対象事業所/車両数	実施事業所/車両数	不適正
令和7年度	豊平区、手稲区	60事業所/130台	見込み	
令和6年度	白石区、厚別区	62事業所/207台	26事業所/58台(28.0%)	1台(1.7%)
令和5年度	東区、南区	68事業所/186台	42事業所/84台(45.2%)	2台(2.4%)

2 燃料油メーター（自動車等給油メーター） 有効期間7年

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和7年度	豊平区、南区 42事業所	900個	見込み
令和6年度	白石区 35事業所	605個	1個(0.2%)
令和5年度	東区 48事業所	831個	0個(0.0%)

3 ガスメーター（都市ガス） 有効期間10年

台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所	対象区	器物数	不適正数
令和7年度	北海道ガス(株)	厚別区、清田区	53,953個	9個 (0.02%)
令和6年度		白石区	46,000個	20個 (0.04%)
令和5年度		東区、手稲区	57,338個	54個 (0.09%)

4 ガスメーター（LPガス） 有効期間10年

台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染リスクを考慮し大規模事業所を選定。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和7年度	24事業所	63,978個	0個(0.000%)
令和6年度	29事業所	77,862個	0個(0.000%)
令和5年度	31事業所	87,639個	7個(0.008%)

5 LPガススタンドメーター 有効期間4年

メーター有効期間確認と外観検査。市内全域の事業所を対象に4年毎に実施。次回検査は令和7年度。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和7年度	7事業所	35個	見込み
令和3年度	9事業所	40個	0個(0.0%)
平成29年度	17事業所	71個	0個(0.0%)

6 水道メーター 有効期間8年

市内全域の検定期限満期メーターを対象とする台帳検査、毎年実施。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和6年度	水道局	13,145個	0個(0.00%)
令和5年度		12,228個	1個(0.01%)
令和3年度		10,345個	0個(0.00%)

7 温水メーター及び積算熱量計 有効期間8年

台帳検査、8年毎に検査実施。次回検査は令和9、10年度。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和2年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,879個	0個
令和元年度	北海道地域暖房(株)	(温水メーター) 6,488個	0個
		(積算熱量計) 495個	0個
平成24年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,923個	0個
		(積算熱量計) 1,003個	0個